

## 印西市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成30年11月6日(火) 14時00分から15時57分まで
- 2 開催場所 印西市役所農業委員会会議室
- 3 出席委員 小熊清委員、三浦明久委員、吉村仁委員、高澤康子委員、鈴木由男委員、川村一委員、石川喜栄子委員、鹿目修委員
- 4 出席職員 環境経済部長 高橋政勝、グリーン推進課長 伊藤章、副主幹兼係長 丹谷浩、係長 板倉浩、主査 越川洋男、主任主事 吉田武志
- 5 傍聴者 1名

### 6 次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 議事
  - (1)平成29年度印西市一般廃棄物処理概要について
  - (2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について
  - (3)その他
7. 閉会

### 7 配付資料

- ・次第
- ・平成29年度印西市一般廃棄物処理概要
- ・第2次印西市ごみ減量計画 第2期実施計画
- ・広報いんざい写し

### 8 会議概要

#### (1)平成29年度印西市一般廃棄物処理概要について

- ・印西市の概要
- ・一般廃棄物処理概要
- ・一般廃棄物処理経緯
- ・ごみ処理現況
- ・資源化事業
- ・施設、許可業者
- ・グリーン印西推進運動等

#### (2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について

- ・アクション1 ごみの排出抑制・分別排出の意識啓発の推進
- ・アクション2 環境教育・学習機会の充実
- ・アクション3 ごみの減量・リサイクルの市民実践活動等への支援

### 9 審議経過

(印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第3条第1項の規定により会長が議長となる。)

議長 それでは、次第に従いまして、(1)平成29年度印西市一般廃棄物処理概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料「平成29年度 印西市一般廃棄物処理概要」をご覧ください。こちらは、昨年度の廃

棄物の処理概要をまとめたものでございます。これについて、御説明させていただきます。最初の1、2ページについては、市勢や組織についてですので、説明を割愛させていただきます。3ページをご覧ください。廃棄物行政について、所管する本課について、まとめております。クリーン推進班と不法投棄班、次期中間処理施設対策室の2班1室で構成しています。なお、平成30年度は係制を採用しており2係1室となっております。事務分掌ですが、クリーン推進班につきましては、①廃棄物減量等推進審議会に関すること。②ごみの減量化及び資源化に関すること。③一般廃棄物処理業等の許可及び指導監督に関すること。④都市廃棄物空気輸送施設に関すること。⑤印西地区環境整備事業組合及び印西地区衛生組合に関すること。⑥課の庶務に関すること。不法投棄班につきましては、①清掃事業及び美化運動の企画、調査及び調整に関すること。②廃棄物の不法投棄に関すること。③歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の推進事業に関すること。④その他ごみに関すること。次期中間処理施設対策室につきましては①印西クリーンセンター次期中間処理施設等に関することとなります。続いて4ページをご覧ください。(3)ごみ処理概要ですが、市内の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、印西地区環境整備事業組合が運営する印西クリーンセンターにおいて、中間処理し、中間処理後の焼却灰や不燃残渣は、一部資源化するものを除き、岩戸・大廻地区にあります印西地区一般廃棄物最終処分場において、埋め立て処分を行っています。有害ごみについては、印西クリーンセンターにおいて、一時保管後、委託処理を行っています。また、資源物については、印西地区環境整備事業組合において、民間業者へ委託及び売却しています。なお、事業活動によって生じた一般廃棄物は、印西クリーンセンター及び民間業者に搬入された後、処理されています。以上について、ごみ処理の体系を示しますと(4)のとおりとなります。なお、資源物につきましては、ビン類、カン類の搬入先となる中間処理業者は、本埜小林地区にあります(株)印旛共進となり、紙類、布類、ペットボトル、プラ包装の搬入先となる中間処理業者は、松崎工業団地内にあります(株)佐久間となります。また、廃食油につきましては、市の公共施設において、集められたものを(株)丸正(まるしょう)という足立区の再生業者へ売り払っております。続きまして、5ページ(5)ごみの分別基準ですが、表のとおりとなっております。各家庭には、平成28年度に改訂しました「資源物とごみの分け方・出し方」というA2サイズのカラー刷りのものをお配りして、周知を図っている所でございます。なお、表の下に、処理不適正物として、印西クリーンセンターで受け入れ出来ないものについて記載しております。こういった物についての処理について問い合わせがあった場合については、買い替えに合わせお店に引取ってもらうか、市内の処理困難物引取り業者を紹介するなどしているところですが、また、直接搬入につきましては、引っ越しなどで大量にごみが出た場合などは、市役所または支所、出張所で申請手続き後、交付された許可書を持参してクリーンセンター持込みいただくような形になります。続きまして、6ページですが、各町内会、地区ごとのごみの排出曜日をまとめたものでございます。先ほど、お話しした「資源物とごみの分け方・出し方」とおりでございます。続きまして、7ページの「し尿及び浄化槽汚泥の処理概要」につきましては、栄町にあります印西地区衛生組合が運営する衛生センターで、処理され、その後、各残渣物につきましては、表にありますとおり肥料化や埋め立て処理がされている所でございます。続きまして、8ページから12ページですが、一般廃棄物の処理経緯をまとめています。平成29年度につきましては「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を作成し、訪問指導した際などに配布しました。11月には子供の成長により着れなくなった子供服を提供していただき必要としている人に配布する子供服のリユース事業「おさがりマルシェ」を実施しました。1月には廃棄物減量等推進員印西市表彰等推薦基準を策定しました。続きまして、13ページをご覧ください。清掃事業費の推移でございますが、本課の予算項目でございます。1目、「清掃総務費」につきましては、ごみ減量化・再資源化推進事業、不法投棄対策に要する経費、歩行喫煙、ポイ捨て等防止事業、クリーン印西推進運動事業に係る経費

ございます。2目、「塵芥処理費」につきましては、都市廃棄物空気輸送施設維持管理に要する経費、印西地区環境整備事業組合負担金、都市廃棄物空気輸送事業収束に要する経費でございます。3目、「し尿処理費」につきましては、印西地区衛生組合負担金となります。続きまして、14 ページをご覧ください。一般廃棄物排出量推移でございますが、家庭系ごみ、事業系ごみを合算しました、①可燃ごみ、②不燃ごみ、③粗大ごみの排出量、④資源物の排出量を記載しております。総量につきましては、人口の増加および企業の進出により事業系一般廃棄物の排出量が増加により年々上昇しております。ただし、原単位については減少しております。続きまして、15 ページをご覧ください。家庭系の一般廃棄物排出量の推移でございますが、総量は人口の増加もあり年々上昇しておりますが、1 人1日あたりの排出量は減少しております。この数値は、排出量を人口、さらに 1 年間の日数で割った、1 人1日当たりの排出量です。29 年度につきましては、可燃ごみ 464g、不燃ごみ 16g、粗大ごみ 33g、全体で 676gとなっています。16 ページには月ごとのごみ収集量の状況を記載しております。続きまして、17 ページをご覧ください。上の表「資源物収集量内訳」でございますが、資源化量について、各資源別に表したものです。表中、「ビン類」から「プラスチック製容器包装」までは、各家庭から集積所へ排出された量でございますが、「廃食油」につきましては、集積所回収はしておらず、市の公共施設15か所での回収をしている量でございます。「紙類」「ビン類」「缶類」が減少傾向にあります。これは、「紙類」ペーパーレス化、「ビン類」「缶類」はペットボトルへの移行がすすんでいることが要因の一つと考えております。また、市で拠点回収を実施している「廃食油」及び「小型家電」の回収は広報や出前講座でのPRもあり伸びております。その下、「資源物出荷量内訳」でございますが、回収され中間処理業者などへ運ばれた後、選別作業等が行われ不良な物などを除いて、再生業者などへ出荷されることとなりますが、その際の出荷量について記載したものです。続きまして、18 ページをご覧ください。事業系一般廃棄物排出量の推移でございます。総排出量は上昇傾向ですが、原単位は27年度から減少しております。ニュータウン地区への事業者の進出が続く中、厳しい状況ですがこのまま減少傾向が続くよう施策を展開していきたいと考えております。続きまして、19、20 ページですが、し尿排出量の推移、し尿浄化槽設置状況について、まとめたものでございますが、これについては、説明を割愛させていただきます。続きまして、21 ページ、「(6)ごみ処理コストの推移」でございます。一番上、「収集運搬コスト」に係る「歳入額」につきましては、収集した古紙等資源物(カン類・紙類・布類)の売り払い代金と、ペットボトル・プラ包装・ビン類について、容器包装リサイクル協会が再商品化事業者から得る有償入札拠出金の分について合計したものです。「歳出額」については、各集積所の収集運搬に係る委託業者への支払額や、資源物等の中間処理業者への支払額、それと市で実施しているゴミゼロ運動等での収集運搬費や、動物死骸収集運搬委託費等でございます。表右側「コスト」につきましては、1t当たりの経費を記載しておりますが、歳入額を含めない場合が左側で、含めた場合が右側で記載しております。2段目の表「印西クリーンセンター維持管理コスト」でございますが、「歳入額」でございますが、クリーンセンターで事業系ごみについては、入り口で台貫機により、10kgあたり260 円の処分手数料を徴収しておりますので、その額と、有価物売り払い代金として、クリーンセンターにおいて、家電等については、分解して金属類をピックアップしておりますので、その売り払い代金でございます。「歳出額」につきましては、クリーンセンターの運転管理費や施設維持費などでございます。平成28年度と平成29年度が増加しているのは、クリーンセンターの延命化工事によるものです。3段目の表「し尿処理コスト推移」については、し尿の関係ですので、本日は説明を割愛させていただきます。続きまして、22 ページ (1)家庭系可燃ごみの組成分析結果ですが、集積所より燃やすごみの袋をピックアップし分析したものです。厨芥類が4割を占め、本来分別をお願いしたい資源物が3割入っております。その下、「(2)可燃ごみ組成分析」ですが、印西クリーンセンターに搬入される可燃ごみのごみ質分析をし

ております。ご覧のとおり、全体的に紙類の割合が多く、次にプラスチック・ゴム類、布・草木類、厨芥類、いわゆる生ごみの順になっております。二つの分析結果の違いですが、(2)についてはクリーンセンターのごみピット内からサンプルをピックアップしたもので、事業系一般廃棄物も含まれること、ピット内で攪拌したのからサンプルをピックアップしていることから小さな厨芥類についてはピットの下部にたまること、攪拌している間に水分が蒸発を含む移動をすることから結果に違いが出ているものと考えております。続きまして、23 ページ、「5. 資源化事業(1)有価物集団回収事業」ですが、市では、ごみの減量化と資源の再利用を図るため、平成元年度から有価物集団回収奨励金制度を設け、市民ぐるみの運動を推進しています。この制度は、市民の環境浄化に対する意識を高め生活環境の保全と向上を目的に、子ども会・高齢者クラブ・PTA等の団体が、有価物回収を行った場合、その有価物の回収量に応じて奨励金を交付するもので回収していただいた団体には、1kgにつき6円、また、それを回収する業者には 1kgにつき2円を交付しているところでございます。以下、表につきましては、18年度からの登録団体数及び各種類ごとの回収量、支払った奨励金について、まとめさせていただいております。「紙類」「ビン類」「鉄類」が減少傾向にあります。続きまして、24 ページ「(2)生ごみ減量化事業」でございますが、市では、平成3年4月に「生ごみ堆肥化処理容器購入設置補助金交付要綱」を施行し、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化し自家処理する場合に、容器を購入した家庭に対し補助金を交付し、ごみの減量化と再資源化を図っています。補助金の額ですが、購入額の3分の2の額としております。ただし、限度額を設けており、生ごみ処理容器につきましては、1容器につき3,000円まで、生ごみ減量化機器については、1基につき 40,000円までとしております。また、容器については1世帯2容器まで、但し、50ℓ以下の容器については4容器まで。としており、生ごみ減量化機器については1世帯1基までとしております。以下、表につきましては、平成 6 年度からの交付状況について、まとめさせていただいております。続きまして、25 ページ「6. 施設・許可業者(1)ごみ処理施設」ですが、一般廃棄物の中間処理については、一部事務組合である印西地区環境整備事業組合が事務分担し、印西市・白井市及び栄町の一般廃棄物を「印西クリーンセンター」において、焼却・破碎処理しています。施設概要、処理体系については、以下のとおりでございます。続きまして、26 ページ「(2)都市廃棄物空気輸送事業」でございますが、平成 29 年度中に特筆すべき事項がなかったことから割愛させていただきます。続きまして、27 ページ、「(3)ごみ収集運搬許可業者」でございますが、廃棄物処理法第 7 条により、一般廃棄物の収集運搬につきましては、市町村の許可が必要となりますので、本市において許可している業者の一覧でございます。続きまして、28ページ「し尿処理施設」ですが、栄町にございます「印西地区衛生組合」の概要と、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者の一覧でございます。続きまして、29ページ、その他といたしまして、「(1)クリーン印西推進運動」でございますが、毎月第1月曜日をクリーン印西推進デーとし、「みんなでつろう 美しい ふるさと いんざい」をテーマに、市・市民・事業所が一体となり、ごみの散乱防止・散乱空き缶等の清掃を目的とするクリーン印西推進運動を市内一斉に実施します。町内会など参加団体、参加人数、排出量につきましては、表のとおりでございます。「(2)ゴミゼロ運動」につきましては、毎年、5月30日前後を中心に、町内会や子供会、事業所等の協力のもと、空き缶等の散乱ごみの清掃を市内一斉に実施しています。なお、平成22年度から合併記念で実施してきた「秋の統一美化キャンペーン」は平成28年度の市制20周年記念事業をもって終了といたしました。「(3)不法投棄防止事業」につきましては、市内において場所や時間帯を問わずゲリラ的に発生する不法投棄行為に対し、パトロールの実施のほか、不法投棄監視員を配置して未然防止に努めるとともに、不法投棄物の早期発見・早期対応により快適な生活環境を保全し、「不法投棄しにくい」環境づくりを目指しています。

続きまして、30ページ、「(4)動物死骸収集」につきましては、路上等に放置された動物の死骸の収

集状況を記載しています。「(5)歩行喫煙、ポイ捨て等防止事業」につきましては、市、市民等、事業者、土地所有者等が一体となり、きれいなまちづくりを推進するために取り組み、清潔で快適な生活環境を確保することを目的として、歩行喫煙、空き缶等の散乱の防止等に関し、平成20年1月15日「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」施行し、事業を実施しています。なお、平成20年4月1日からは、千葉NT中央駅付近を重点区域と定め、過料徴収を開始しています。

以上が「平成29年度印西市一般廃棄物処理概要」でございます。

- 議長 ありがとうございます。どなたか、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委員 原単位について、印西市のごみ減量計画目標数値と比べると厳しい数値であり、県の目標と比べるとあと一歩というところであるが、組成分析調査の結果を見ると家庭ごみについては3割含まれる資源ごみ、事業系については紙類の再資源化が必要と思われるが市はどのような施策をしていますか。
- 事務局 組成分析の結果、全体の4割が厨芥類となっているので、水切りや食品ロス削減などによるこれらの削減、また全体のうちの3割が資源物になっていることから、これらの分別を広報やクリーンアドバイザーに協力をいただいている出前講座で啓発しています。事業系につきましては多量排出事業者の新規登録事業者や組合実施の展開調査で成績の悪かった事業者に対し訪問指導を実施し、資源物の再資源化について指導しています。
- 委員 組成分析の結果の中に食品ロスについて含まれているのでしょうか。
- 事務局 家庭ごみの組成分析結果には含まれております。全体の40%が厨芥類とお話しましたがそのうちの4分の1が食品ロスとなっております。事業系の食品ロスについては市では調査できておりません。
- 委員 事業系の食品ロスの調査もいずれ要求されるのではないのでしょうか。
- 議長 食品ロスについては産業廃棄物として処理されるものもあると思うので市では正確な調査は難しいと思います。具体的な部分は次の実施計画の中でしましょう。
- 議長 清掃事業費の28、29年度の伸びは延命化工事の影響ということですが29年度で終了でよろしかったですね。
- 事務局 その通りです。
- 議長 不法投棄について摘発された実績はありますか。
- 事務局 不法投棄物の中に個人等を特定できるものがあつた場合、警察に被害届を出し捜査していただいております。それに伴って回収された例は毎年数件あります。今年度になります。監視カメラに映っていたことにより警察が特定し撤去された例もございました。
- 議長 歩行喫煙・ポイ捨て防止条例は印西市全体でそのうち中央駅周辺が重点区域で過料の対象だったと思いますが過料徴収の実績はありますか。
- 事務局 ここ数年間は指導に従っていただいている状況で該当はなかったのですが、29年度は1件徴収しました。
- 委員 16ページの月別状況を見ると5月や12月が多いが、それにあわせてリサイクルや分別について啓発すると減量効果があるのではないかと考えます。
- 議長 それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。次に議題(2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について、事務局からアクションごとに説明をお願いします。
- 事務局 お手元の資料「第2次印西市ごみ減量計画 第2期実施計画」をご覧ください。  
「第2次印西市ごみ減量計画」につきましては、平成24年度から27年度までを第1期、平成28年

度から目標年度の32年度までを第2期と致しまして、3つの施策のもと、21の事業に取り組んでいくこととしております。

それでは、説明に入らせていただきます。1ページ、アクション1「①(仮称)廃棄物減量等推進員制度の導入検討」をご覧ください。

今年度の実績ですが、クリーンパートナーとして103人を委嘱し、地域活動に取り組んでいただきました。また、昨年度から引き続き10人のクリーンアドバイザーに出前講座やイベント啓発に協力いただきました。また、クリーンアドバイザーを対象に外部講師を招きスキルアップ講習を実施しました。成果ですが、4年度目を迎えクリーンパートナーによる地域ぐるみでの取り組みが浸透しつつあります。問題点ですが、推薦数が173中88団体で半数を少し超えた状況であり、推薦団体数の増加を図る必要があると考えております。

続きまして、2ページ、「②粗大ごみ処理有料化の協議検討」をご覧ください。

こちらは過去の当審議会に諮問させていただき、有料化適当と答申をいただいたもので、実施に向けて、印西地区環境整備事業組合及び構成市町による担当者会議で協議しました。問題点ですが、白井市及び栄町では既に実施されているため、一元化を図るための調整が問題となっております。現在も引き続き協議をしております。

続きまして、3ページ、「③広報紙、ホームページによる情報提供」をご覧ください。

今年度の実績ですが、広報紙に引き続き「ごみの分別大事典」を連載しました。連載するにあたり、より分かりやすくするためにイラストを多く使用するなど工夫をしました。成果及び問題点ですが、生ごみの減量についてクリーンアドバイザーの実験結果を含め特集を組むことができ、周知することができました。雑がみについても周知は実施しており、28年度までは新聞紙で作る雑がみリサイクル袋について、A4両面印刷で作り方を記したリーフレットを配っていましたが、29年度からは千葉県立湖北特別支援学校の協力により、雑がみの種類と作り方を書いた紙を張り付けた実物を作成していただき環境フェスタ等や出前授業等で配布しました。今後ですがごみの減量化・資源化の必要性について理解をしていただく記事を掲載するなどさらなる工夫が必要と考えております。

続きまして、4ページ、「④生活に密着したパンフレットの作製配布」をご覧ください。

今年度の実績ですが、スマートフォンアプリによる情報提供を引き続き行いました。「資源物とごみの分別が大事典改訂版」については、企画提案型協働事業に応募しました。残念ながら応募がなかったため、次年度の実施に向け予算要望をいたしました。成果及び問題点ですが、スマートフォンアプリによる情報提供により事業参加者を増やすことができました。「資源物とごみの分別が大事典改訂版」の作成方法について予算措置も認められなかったため再度検討が必要であります。

続きまして、5ページ、「⑤エコショップマップの作製配布」をご覧ください。

今年度の実績ですが、イベント時にマイバッグ持参を呼び掛けるとともにエコバックを配布しました。また、新たに3店舗普及推進協力店として登録しマイバッグ持参への意識啓発を図れました。問題点ですが、エコショップマップの作製は予算の確保が難しく、「資源物とごみの分別が大事典改訂版」への掲載を検討しましたが、1-④のとおり作成できなかったため作成方法について検討する必要があります。

続きまして、6ページ、「⑥ごみ減量化等説明会の開催」をご覧ください。

今年度の実績ですが、「ごみ減量化等説明会」を20団体、延べ481人に対し実施しました。また、小学校でも出前授業を2回開催しました。成果ですが、参加者に直接、話すことで減量・資源化の意識が高められたとともに、分別の疑問点にも答えられました。問題点ですが、小学校での開催数

の増加、中学校での開催を検討していく必要があるということです。なお、今年度、30年度の話になりますが、小学校での開催数は7校。中学校につきましては三浦委員が校長をされております西の原中学校で2年生を対象に実施いたしました。この結果をもとに対象校を増やしていきたいと考えております。

続きまして、7ページ、「⑦街頭啓発の実施」をご覧ください。

今年度の実績ですが、各公民館まつりの来場者にごみの分別クイズを実施しながら啓発活動を実施しました。またマイバッグの利用率調査を実施しました。結果ですが、持参していた者は無料の店舗が23%、2円引きの店舗が30%、有料の店舗が50%、トータルで見ると35%でした。成果ですが、マイバックの利用推進、雑がみの分別方法等の周知が図れました。問題点ですが、効果的な街頭啓発等の方法を検討し、実施していく必要があるということです。

アクション①については以上です。

- 議長 ありがとうございます。ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございますでしょうか。
- 委員 アパート等の集合住宅の人は分別が悪いと聞くがそのようなところをターゲットにした啓発は実施しているのでしょうか。
- 事務局 分別ができていない場合などは赤い警告シールを張り収集しませんが、それについて相談があった場合や出し方が悪いと相談があった場合は不動産会社に指導をするよう依頼をしたり、実際に訪問したりしています。最近外国人についても相談があり、雇用をしている会社に指導を依頼もしています。これらに該当しない場合はなかなか難しく、環境フェスタ等のイベントで関心を高めていただけるよう努めているところです。
- 議長 課題ですね。市でもいろいろ努力していただいているところですけど。外国語版の分け方出し方は何か国語あるんでしたっけ。
- 事務局 英語・中国語・韓国語の3か国語あります。最近これ以外の国からもいらっしゃるのですが、すべての国に対応はむずかしいので、今年度30年度になりますが、わかりやすい言葉やイラストを使用したやさしい日本語版の作成をしているところです。
- 議長 外国語版の分け方出し方は市民課で外国人の転入があった場合は必ず渡しているのですか。
- 事務局 要望があったときにその都度ということで必ずということにはなっていないかと思います。
- 議長 なるべく全員に渡せるように手配をしていただければと思います。
- 議長 先ほど学校での啓発というお話がございましたけど三浦委員さん実際に実施してどうでしたでしょうか。30年度の話になりますが皆さんに紹介してください。
- 委員 昨年度こちらの会議に参加して取り組みとして小学校だけではなく中学校でも実施することによって啓発としては広まりがあるのかなと考えクリーン推進課と相談して実施することにしました。どの分野でやるのか、何年生で行うのかななどを整理していく中で2年生の家庭科で実施することとして本年度の2学期に実施しました。本校2年生170名、五クラスありますがとても好評で反響も大きかったので家に帰って保護者に話をしたり実践しているのではないかと思います。本校としては来年度以降も継続して実施していきたいと考えております。また、保護者を対象とした家庭教育学級などでも企画を立てていきたいと考えています。
- 議長 ありがとうございます。校長会でもぜひご紹介いただければと思います。  
私からもう一つ、4ページのパンフレットですが、IT化についていけない世代もいますのでぜひ改訂版の作成をしていただきたいと思います。  
それではアクション2について説明をお願いします。

事務局 アクション2の説明をさせていただきます。8ページ、アクション②「①ごみ処理施設や資源化施設等での出前講座の開催」をご覧ください。

今年度の実績ですが、出前講座を20回実施するとともに、市民団体である「温暖化防止印西」の協力のもと、小学生親子、クリーンパートナー、一般市民を対象に、それぞれ、ごみ処理施設等見学会を1回ずつ計3回実施しました。成果ですが、ごみ処理施設等を見学したことにより、ごみの減量、資源化への意識浸透が図られました。問題点ですが、参加希望者が定員に満たない回があり、参加者の増加を図っていく必要があるということです。

続きまして、9ページ、「②教育機関と連携した学習機会の提供の検討」をご覧ください。

今年度の実績ですが、小学校4年生に対し、ごみの分別等に関する出前講座を開催し、分別方法等の解説を行いました。学校側からいただいた児童の感想を見てみるとこれからやってみようと思ったなど前向きな意見が多く、出前講座がよい機会になっていると思いますのでより多くの学校で出前講座を開催し、より多くの学習機会を提供できるよう努めていきたいと思っております。

続きまして、10ページ、「③環境啓発イベント等における学習機会の提供」をご覧ください。

今年度の実績ですが、6月実施の環境フェスタ、11月実施の各公民館まつり、産業まつりにおいて、ごみの分別に関する啓発を実施しました。成果ですが、イベント来場者に対し、減量・資源化の意識が高められたとともに、分別方法の疑問点にも答えられました。問題点ですが、啓発内容を引き続き検討していく必要があるということです。

続きまして、11ページ、「④小学生向けの啓発物資の配布の検討」をご覧ください。

今年度の実績ですが、小学生親子リサイクル施設等見学会参加者、小学校での出前講座参加者にエコバッグを配布しました。また、全小学校4年生に、ごみの分け方や出し方、リサイクルマークの説明などを記載した自由帳を作成し、配布しました。成果ですが、見学会・出前講座への参加児童へ啓発物資配付するとともに、ごみ問題への関心を高めることができました。問題点ですが、子供たちの関心がどれだけ高まるかを確認しながら、啓發文面を工夫して作成していく必要があるということです。

続きまして、12ページ、「⑤ごみ分別PRビデオ等の貸出事業」をご覧ください。

当事業については需要がなかったことから出前講座等を充実させることにより廃止しております。

続きまして、13ページ、「⑥リサイクル情報広場事業の充実」をご覧ください。

今年度の実績ですが、引き続き15日号の広報紙及びホームページにて掲載するとともに印西地区環境整備事業組合の粗大ごみリサイクル事業についても周知を図りました。また、子どもの成長により着られなくなった服を無償で提供していただき、子ども服を必要としている市民の方に無償で提供する子供服のリユース事業「おさがりマルシェ」を開催しました。この事業は子供の成長により着られなくなった子供服を無償で提供していただき必要としている人に無償で提供するものです。成果及び問題点ですが、61名の方から231kgの提供をいただき、1回目は113名に158kg、2回目は72名57kg提供することができました。「おさがりマルシェ」はとても好評でしたが実施方法などさらに検討する必要があります。

続きまして、14ページ、「⑦ごみ減量・リサイクル優良団体表彰制度の検討」をご覧ください。

今年度の実績ですが、廃棄物減量等推進員印西市表彰等推薦基準を策定しました。印西市長感謝状については4年以上、千葉県環境衛生促進協議会会長感謝状については6年以上印西市表彰については15年以上で推薦するというものです。なお、表彰等対象者はいませんでした。

アクション2は以上です。

議長 ありがとうございます。ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございますでしょうか。  
委員 28年度に子供服の需要が多いことが分かったことから「おさがりマルシェ」を実施したということだが他にはどんな声がありましたか。

事務局 幼稚園から高校までの制服、おもちゃなどがありました。

議長 「おさがりマルシェ」を実施してみて利用者からはどのような声がありましたか。

事務局 提供していただいた方からは思い入れのあるまだ着れるものをただ捨てるのは忍びなかったが、必要な人に渡せるこのような機会があり良かったという意見がありました。もらう側の方からはいいものを無料でいただけてとても助かる。自分も今度提供したいという意見がありました。

議長 「おさがりマルシェ」は3Rのリユースにあたり、継続していくと3Rの意識も上がると思うのでぜひ継続していただきたいと思います。

議長 それでは、アクション3の説明をお願いします。

事務局 アクション3の説明をさせていただきます。15ページ、アクション3「①大型生ごみ処理機導入事業の検討」は28年度で終了しておりますので割愛します。

続きまして、16ページ、「②事業系一般廃棄物減量計画書の活用」をご覧ください。

今年度の実績ですが、多量排出事業者への説明会を開催しました。新たな取り組みとしてリサイクルの現状について再生事業者を招き説明いただきました。また、多量排出事業者の新規登録事業者および環境整備事業組合実施の展開検査で成績の良くなかった事業者を訪問し、本年度に作成した「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を用いながら訪問指導いたしました成果ですが、市のごみ排出状況及び減量・資源化の協力について説明会を実施し、ごみ減量等の意識向上が図ることができました。問題点ですが、減量を進めるため、計画書の分析に基づく助言や指導を強化していく必要があるということです。

続きまして、17ページ、「③生ごみ減量化機器等の普及促進」をご覧ください。

今年度の実績ですが、「生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業」及び「廃棄物減量機器貸出事業」について、ホームページ、広報紙、「ごみ減量化等説明会」及びイベント会場で普及促進の啓発を行いました。成果ですが、生ごみ処理容器等購入費補助事業の周知及び機器の貸出によるごみの減量化が図れました。問題点ですが、普及率の向上のためには、生ごみ処理容器等購入費補助事業の啓発方法を工夫していく必要があるということです。

続きまして、18ページ、「④リユース食器貸出事業」をご覧ください。

今年度の実績ですが、リユース食器のレンタルを行っている NPO 法人のパンフレットを窓口において周知しました。容器を貸し出す場合の衛生管理等の市が貸し出しする場合の課題解消に向けた策が見当たらないため、事業化の可否についてはさらに研究し判断したいと考えております。

続きまして、19ページ、「⑤有価物集団回収奨励金事業の充実」をご覧ください。

今年度の実績ですが、ホームページ、広報紙及び「ごみ減量化等説明会」において、未実施の町内会等へ登録を呼びかけをいたしました。問題点ですが紙類の減少、ビン類の回収量減少により全体的な回収量は減少していることです。

続きまして、20ページ、「⑥拠点回収場所及び回収品目拡大の検討」をご覧ください。

今年度の実績ですが、拠点回収事業についてホームページ、広報紙及び「ごみ減量化等説明会」において啓発を行いました。成果ですが、廃食油小型家電の拠点回収について回収量が順調に推移しています。問題点ですが、回収量のさらなる増加のため、拠点回収の周知徹底を図る必要があるということです

続きまして、21ページ、「⑦ごみ集積所修繕等補助金制度の検討」をご覧ください。

今年度の実績ですが、制度導入の課題等を検討しました。問題点ですが、個々の集積所の財産管理等の状況を勘案した制度の構築が必要であります。集積所の形態がさまざまであり、解決できる方法が見当たらないためさらなる検討が必要で方針決定ができませんでした。以上、第2次印西市ごみ減量計画第2期実施計画の平成29年度事業実績とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございますでしょうか。  
委員 環境整備事業組合実施の展開検査で成績の良くなかった事業者とのことですがどのような状況でしょうか。

事務局 再資源化できるもの、特に紙類が多く含まれておりました。また、排出状況によっては産廃になるかもしれないビニール類やプラスチック類が一部混入しておりました。こういった場合はクリーンセンターで搬入業者に対し指導しておりますが、昨年度は展開検査に市も立ち合い、搬入業者から話を聞いたうえで排出元に市が訪問して指導もしました。

議長 多量排出事業者の減量計画書は100%提出されていますか。

事務局 期限に遅れる事業者もありますがすべて提出させております。

議長 廃食油の拠点回収についてですが、回収拠点までもっていくのが重い、機会が少ない。行政回収で回収できないものかという声があるのでぜひ検討をしていただきたいと思います。

議長 議題(3)その他に移りたいと思います。何かございますか？

事務局 事務局からはありません。

委員 焼却灰の処理状況、最終処分場の状況について教えてください。

事務局 平成29年度実績は主灰 4024t、飛灰 1458t、合計 5482tでそのうちの3646tが再資源化、1836tが最終処分場に埋め立てをしております。最終処分場の利用率は約20%をちょっと超えたくらいですぐにいっぱいになってしまうという状況ではありません。

議長 はい。ありがとうございます。以上で議事を終了します。

印西市廃棄物減量等推進審議会の会議録は、事実と相違ないので当審議会は、これを承認する。

平成30年11月26日

印西市廃棄物減量等推進審議会

委員 高澤 康子

委員 鹿目 修